



第79期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2021年6月23日(水曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

### 開催場所

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間  
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQR  
コードを読み取ることで、  
議決権を簡単に行使  
いただけます。

「スマート行使」対応

新型コロナウイルス感染拡大状況や政府  
等の発表内容等により株主総会の運営に  
大きな変更が生じる場合は、下記ウェブ  
サイトにてお知らせいたします。

[www.harima.co.jp/ir/  
library/resolution.html](http://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html)



### 決議事項

#### 第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名選任の件

#### 第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

#### 第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

# 目次 INDEX

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	2
■ ライブ配信のご案内	4
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	
6名選任の件	5
第2号議案	
監査等委員である取締役3名選任の件	10
第3号議案	
補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	13

## <添付書類>

■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	42
■ ご参考	48

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載します。

当社ウェブサイト  
[www.harima.co.jp](http://www.harima.co.jp)



- 本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、次の書類については、法令および定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト株主総会関連情報ページに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ▶ 連結株主資本等変動計算書
- ▶ 連結注記表
- ▶ 株主資本等変動計算書
- ▶ 個別注記表

なお、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告書、連結計算書類および計算書類には当社ウェブサイトに掲載した上記の書類が含まれています。

当社ウェブサイト株主総会関連情報ページ

[www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html](http://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html)



株主の皆様へ

2021年6月4日  
東京都中央区日本橋3丁目8-4

## ハリマ化成グループ株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

### 第79期 定時株主総会招集ご通知

当社第79期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止策を実施の上で開催させていただきます。当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使できます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2～3頁の「議決権行使のご案内」に従って、**2021年6月22日(火曜日) 午後5時20分までに**議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただけます。詳細は、4頁「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

#### 記

- 1. 日 時** 2021年6月23日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所** 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地  
加古川プラザホテル 2階 鹿兎の間 (裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項**
  - 報告事項**
    - 第79期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第79期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
  - 決議事項**
    - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
    - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
    - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以上

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席の場合

株主総会会場で  
決議に参加される場合



株主総会開催日時

2021年6月23日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

同封の議決権行使書用紙を切り離さずにご持参いただき、会場受付にご提出ください。

## 事前行使の場合

郵送(書面)による  
議決権行使の場合



行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時20分 到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

記入方法は下記をご参照ください。

インターネットによる  
議決権行使の場合



行使期限

2021年6月22日(火曜日)  
午後5時20分 締切

指定の議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、行使期限  
までに議案に対する賛否をご入  
力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

議決権行使回数

議案	賛成	賛成	賛成	賛成
議案1 (株主総会)	○	○	○	○
議案2 (株主総会)	○	○	○	○
議案3 (株主総会)	○	○	○	○
議案4 (株主総会)	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示がなかったものとして取り扱います。

ハリマ化成グループ株式会社

インターネットと書面併用で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お 照 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。2021年6月22日午後5時20分までに到着するようご返送ください。
- 第1号、第2号、第3号の各議案に賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書」に当該の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、マーカーの印を「ご記入ください」。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、事前に取得のウェブサイトへアクセスし2021年6月22日午後5時20分までにご返送ください。この場合、議決権行使を認定される必要はありません。

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

ハリマ化成グループ株式会社

5頁から13頁に記載の議案の内容をご参照のうえ、こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部候補者を反対される場合  
⇒ 「賛」または「否」の欄に○印を表示し、除外する候補者の番号を欄内にご記入ください。

## ● 議決権行使のお取扱い

- ・ 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ・ インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

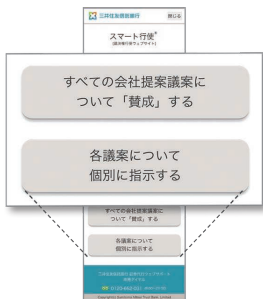
議決権行使コードおよびパスワードを入力せずに議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の「議決権コード、パスワードを入力する方法」にて、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

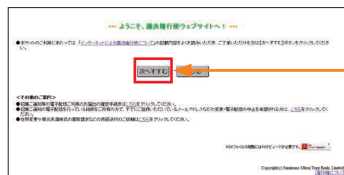
## 議決権行使コード、パスワードを入力する方法

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、下記議決権行使ウェブサイト上で議決権を行使できます。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

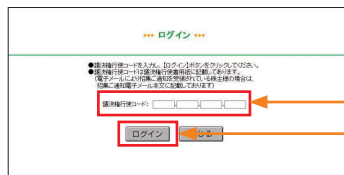


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」  
をクリック

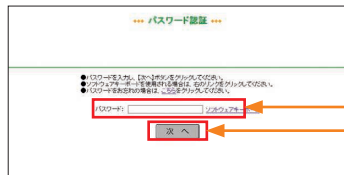
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」  
をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

「次へ」  
をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル  
0120-652-031 (午前9時～午後9時)

## ライブ配信のご案内

株主総会の議事進行の様子をライブ配信でご覧いただけます。

当日株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、次の通りインターネットによるライブ配信を行います。

### 配信日時

2021年6月23日(水曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

### 視聴方法

下記URLまたはQRコードから専用ウェブサイトへアクセスいただき、ログイン画面でID、パスワードを入力ください。

- ・ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁)
- ・パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(7桁)



専用ウェブサイト：<https://4410.ksoukai.jp/>

※上記URLまたはQRコードからアクセスできる専用ウェブサイトにて、視聴環境のテストを事前に行ってください。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

V-CUBEコールセンター ☎ 03-4567-0050

株主総会当日 午前9時 ~ 株主総会 終了時刻

### 株主総会のライブ配信に係るご留意事項

- ・ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信に変更が生じる場合には当社ウェブサイト(www.harima.co.jp)にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。)7名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会の検討においても、異議はありませんでした。

取締役候補者は次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の役位および担当	候補者属性
1	はせがわ よしひろ 長谷川 吉弘	代表取締役社長	再任
2	かねしろ てるお 金城 照夫	代表取締役専務 専務執行役員	再任
3	たに なか いちろう 谷中 一郎	専務取締役 専務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	再任
4	にし おか つとむ 西岡 務	常務取締役 常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	再任
5	た おか しゅんいちろう 田岡 俊一郎	取締役 上席執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長	再任
6	ろ えい けつ 呂 英 傑	取締役 上席執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	再任

1

はせがわ よしひろ  
長谷川 吉弘

(1947年8月30日生)



再任

所有する当社の株式数

114,345株

## 候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として当社グループの経営を担っています。

これまでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験、高い見識は、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

## 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社
- 1977年 12月 当社取締役
- 1983年 8月 当社常務取締役
- 1985年 6月 当社取締役副社長
- 1987年 6月 当社代表取締役副社長
- 1988年 5月 播磨商事株式会社(現 ハリマ化成商事株式会社) 代表取締役社長(現任)
- 1988年 6月 当社代表取締役社長(現任)
- 1994年 11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任)
- 2004年 4月 公益財団法人松籙科学技術振興財団理事長(現任)
- 2012年 10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任)
- 2014年 6月 ローター社会長(現任)

2

かね しろ てる お  
金城 照夫

(1950年12月31日生)



再任

所有する当社の株式数

74,090株

## 候補者とした理由

長年にわたり当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

## 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
- 2004年 2月 当社経理部長
- 2004年 6月 当社取締役
- 2009年 6月 当社管理本部長
- 2010年 6月 当社常務取締役
- 2012年 10月 当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、人事グループ、広報グループ担当
- 2012年 10月 ハリマ化成株式会社取締役(現任)
- 2014年 6月 当社本社グループ管理部門統括
- 2016年 6月 当社代表取締役専務(現任)
- 2016年 6月 当社専務執行役員(現任)
- 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員(現任)



**3** たに なか いち ろう  
**谷 中 一 朗**  
(1968年3月12日生)



再任

所有する当社の株式数  
**12,465株**

**候補者とした理由**

長年にわたり当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識を有しています。また、主要な海外事業であるローター社の責任者として、当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

**略歴、役位、担当および重要な兼職の状況**

1993年	4月	当社入社
2005年	4月	当社中央研究所開発室長
2008年	6月	当社執行役員
2010年	6月	当社取締役
2011年	1月	当社経営企画室長
2012年	10月	当社経営企画グループ長
2012年	10月	当社情報システムグループ長
2012年	10月	当社監査グループ、業務グループ担当
2014年	6月	当社常務取締役
2014年	6月	当社常務執行役員
2014年	6月	ローター社社長兼CEO（現任）
2020年	6月	当社専務取締役（現任）
2020年	6月	当社専務執行役員（現任）

**4** にし おか つとむ  
**西 岡 務**  
(1962年12月16日生)



再任

所有する当社の株式数  
**8,927株**

**候補者とした理由**

長年にわたる研究開発者としての豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

**略歴、役位、担当および重要な兼職の状況**

1985年	4月	日東電工株式会社入社
2015年	6月	同社取締役上席執行役員CTO全社技術部門長
2016年	12月	当社顧問
2017年	4月	当社常務執行役員（現任）
2017年	6月	当社常務取締役（現任）
2017年	6月	当社研究開発部門統括（現任）
2017年	6月	当社研究開発カンパニー長（現任）

5

た おか しゅん いち ろう  
田岡 俊一郎

(1959年10月21日生)



再 任

所有する当社の株式数

7,219株

### 候補者とした理由

長年にわたる海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2008年	8月	同行業務監査部付部長(ニューヨーク)
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役(現任)
2017年	6月	当社上席執行役員(現任)
2017年	6月	当社海外業務推進担当(現任)
2017年	6月	当社経営企画グループ長(現任)

6

ろ 呂 英 傑

(1959年7月5日生)



再 任

所有する当社の株式数

3,082株

### 候補者とした理由

長年にわたり当社グループの製紙用薬品事業におけるグローバル展開への実績と豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けています。  
 2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。  
 3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 4. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。  
 5. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、2021年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告(28頁)に記載の通りです。各候補者が再任された場合は、当該契約の被保険者に含められます。

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1998年	4月	当社入社
2012年	9月	杭州杭化哈利瑪 副総経理
2017年	6月	当社執行役員
2018年	4月	当社製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長
2018年	6月	当社上席執行役員(現任)
2018年	6月	当社製紙用薬品事業カンパニー長(現任)
2019年	6月	当社取締役(現任)

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

監査等委員である取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会においても、異議はありませんでした。

監査等委員である取締役候補者は次の通りです。

1 やま だ ひで お  
山 田 英 男  
(1955年7月11日生)



再 任

所有する当社の株式数

5,971株

### 候補者とした理由

長年にわたる金融機関などでの職務経験などに基づく高い見識と、当社グループの経営・管理全般に関する豊富な経験が、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1978年	4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行
2003年	10月	同行京阪京橋支店長
2010年	4月	株式会社アーク執行役員統括本部財務グループ担当
2011年	6月	当社入社、海外部担当部長
2012年	6月	当社執行役員
2012年	10月	当社経営企画グループ担当部長
2014年	6月	当社経営企画グループ長
2014年	6月	当社情報システムグループ長
2017年	6月	当社監査等委員である取締役(現任)
2017年	6月	ハリマ化成株式会社監査役(現任)

## 2 道 上 達 也

(1957年7月14日生)



再 任

社外取締役

所有する当社の株式数

0株

### 候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

## 3 たか はし つね お 高 橋 庸 夫

(1952年10月8日生)



再 任

社外取締役

所有する当社の株式数

0株

### 候補者とした理由

長年にわたる企業経営や財務関連業務の経験から高い見識を有し、当社の経営戦略やコーポレートガバナンスにおいて、適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役に適任と判断しました。

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1984年	4月	弁護士登録
1987年	4月	北門総合法律事務所開設 現在に至る
1987年	6月	当社社外監査役
2015年	6月	当社監査等委員である取締役(現任)
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員長(現任)

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1986年	5月	Mitsubishi Corporation Finance PLC
2003年	10月	三菱商事証券株式会社代表取締役社長
2006年	3月	ナットソース・ジャパン株式会社代表取締役
2012年	6月	三菱商事プラスチック株式会社常任監査役
2016年	2月	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会理事(現任)
2017年	6月	当社監査等委員である取締役(現任)
2020年	4月	当社指名・報酬委員会委員(現任)

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 道上達也氏および高橋庸夫氏は社外取締役候補者です。  
 3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次の通りです。  
 当社と道上達也氏および高橋庸夫氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。  
 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額です。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定です。  
 4. 道上達也氏および高橋庸夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
 5. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。  
 6. 道上達也氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年です。なお、同氏は過去に、当社の業務執行者でない役員(社外監査役)でした。  
 7. 高橋庸夫氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年です。  
 8. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、2021年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告(28頁)に記載の通りです。各候補者が再任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

### 【ご参考】取締役候補者の専門性と経験(スキルマトリックス)

氏名	現在の役位および担当	企業経営	財務会計	法務	国際性	研究開発 製造	ESG
長谷川 吉弘	代表取締役社長	●			●	●	
金城 照夫	代表取締役専務 専務執行役員	●	●				
谷中 一郎	専務取締役 専務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	●			●	●	
西岡 務	常務取締役 常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長	●			●	●	
田岡 俊一郎	取締役 上席執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長	●	●		●		
呂 英傑	取締役 上席執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	●			●	●	
山田 英男	監査等委員である取締役	●	●		●		
道上達也	監査等委員である取締役(社外)			●			
高橋庸夫	監査等委員である取締役(社外)	●	●		●		●

※ 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。



## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。松岡大藏氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏および高橋庸夫氏の補欠として、川畑明男氏は監査等委員である取締役 山田英男氏の補欠として、選任をお願いするものです。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会における検討においても、異議はありませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りです。

候補者 番号	まつおか だいぞう <b>松岡 大藏</b> (1939年12月28日生)
1	
所有する当社の株式数	
0株	

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1958年	4月	大阪国税局採用
1994年	7月	大阪国税局法人税課長
1997年	7月	大阪国税局徴収部長
1998年	9月	松岡税理士事務所開設 現在に至る

候補者 番号	かわばた あきお <b>川畑 明男</b> (1958年10月23日生)
2	
所有する当社の株式数	
600株	

### 略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社入社
2002年	3月	当社中央研究所第二グループ長
2015年	6月	当社内部統制グループ長(現任)
2019年	3月	当社監査グループ長(現任)

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
3. 松岡大藏氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は監査等委員である社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して判断したためです。
4. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、2020年4～6月期は極めて厳しい状況にありました。2020年7～9月期以降、欧米の景気は回復に向かいましたが、年末以降、感染が再拡大するなど、先行き不透明な状況になりました。一方、中国では、経済活動を再開したため、景気回復が持続しました。

日本経済は、2020年5月の緊急事態宣言解除後は、持ち直しの動きが見られましたが、設備投資、企業収益や雇用は、弱含みとなり、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症は再拡大し、回復には至りませんでした。

このように受注環境が厳しい中、当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収減益は避けられない状況となり、経費削減等によるコストダウンを実施しながら、拡販に努めました。

当社グループの海外事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量が大幅に減少し、中国での製紙用薬品事業が堅調であったものの、売上高、利益面とも前期に比べ減少しました。

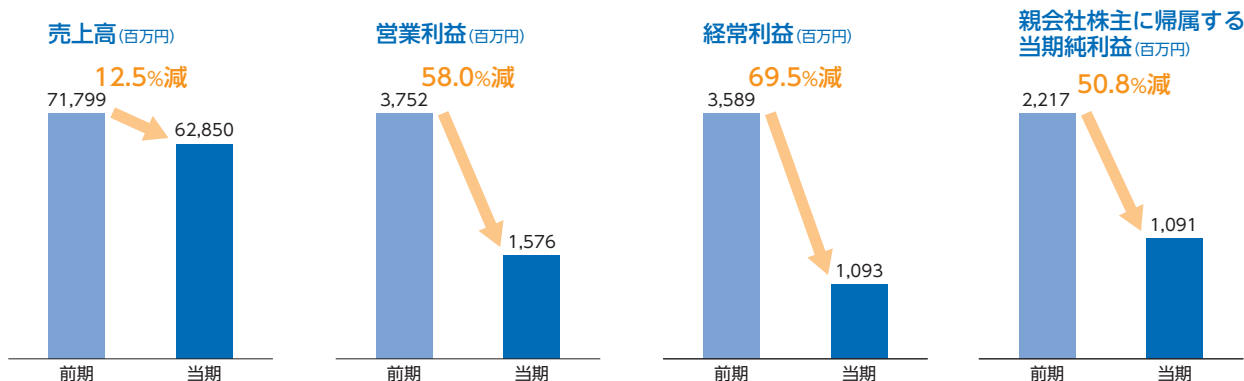
国内事業も、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量が減少し、売上高、利益面とも前期に比べ減少しました。

その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は628億5千万円となり、前期に比べ89億4千8百万円(△12.5%)の減収となりました。

利益面では、営業利益は15億7千6百万円となり、前期に比べ21億7千5百万円(△58.0%)の減益となりました。経常利益は為替差損や持分法投資損失を営業外費用として計上したことにより10億9千3百万円となり、前期に比べ24億9千6百万円(△69.5%)の減益となりました。

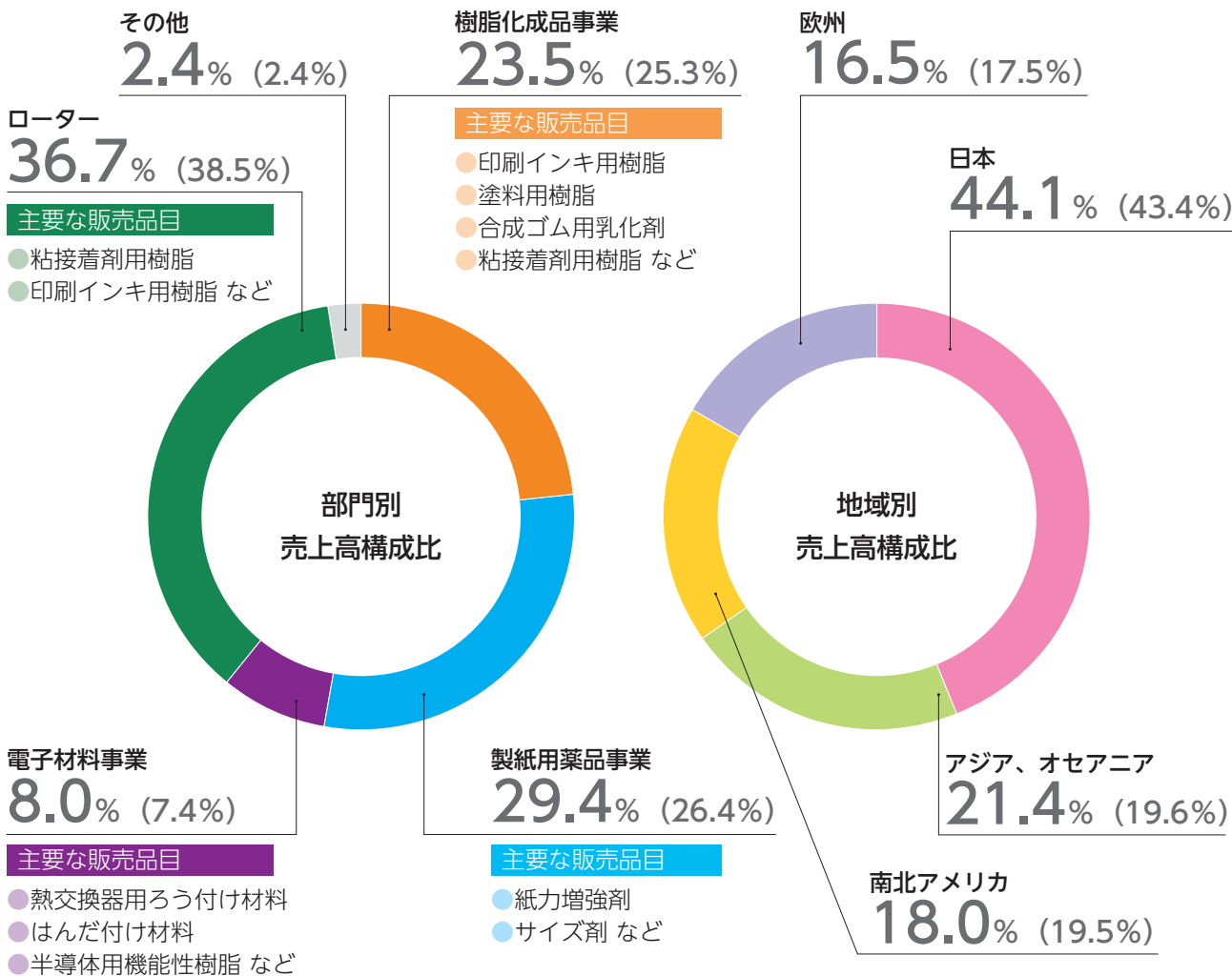
また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより10億9千1百万円となり、前期に比べ11億2千6百万円(△50.8%)の減益となりました。

### ■ 連結業績



■ 部門別、地域別売上高構成比

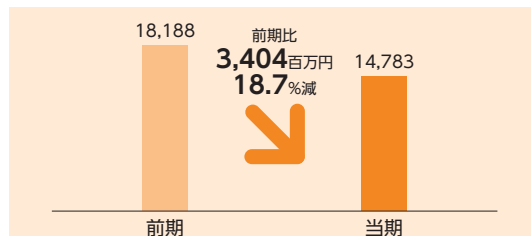
( )内は前期の比率です。



## ■ 部門別経営成績の概要

### 樹脂化成品事業

#### ▶ 売上高(百万円)



#### ▶ 営業利益(百万円)



新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷およびデジタル化の加速を受け、国内の印刷インキ業界では商業用印刷や新聞の発行部数が減少しました。合成ゴム業界では、自動車用タイヤの主な原料であるスチレンブタジエンゴムの生産量が大幅に減少しましたが、当期後半には回復傾向が見られました。塗料業界では、建築向け塗料の生産量が減少しました。

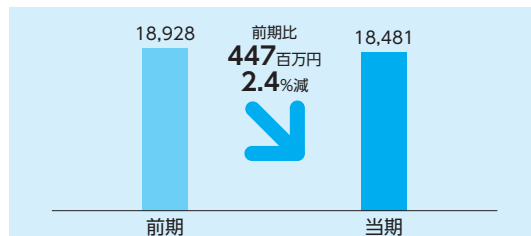
当部門の売上高は前期に比べ、機能性ナノ粒子分散液の販売が堅調に推移したものの、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤および塗料用樹脂の販売が大幅に減少しました。

営業利益は、売上高の減少および原料価格の上昇により減益となりました。

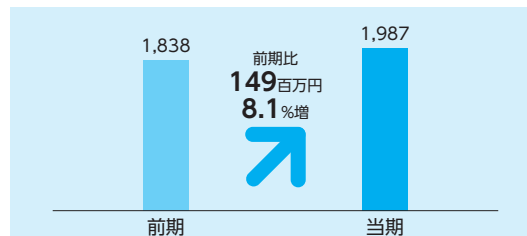
その結果、当部門では前期に比べ減収減益となりました。

### 製紙用薬品事業

#### ▶ 売上高(百万円)



#### ▶ 営業利益(百万円)



国内の製紙業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、板紙および印刷情報用紙の需要がいずれも低迷し、紙、板紙生産量は、前期に比べ減少しました。海外での紙、板紙生産量は、中国は景気回復が早く、前期に比べ増加しましたが、米国は減少しました。

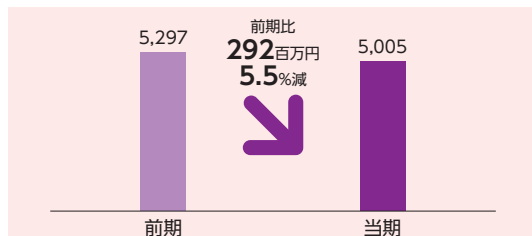
当部門の売上高は前期に比べ、中国は紙力増強剤の需要が高まり、好調に推移したものの、国内および米国は減少しました。

営業利益は、中国が引き続き堅調に推移したことにより増益となりました。

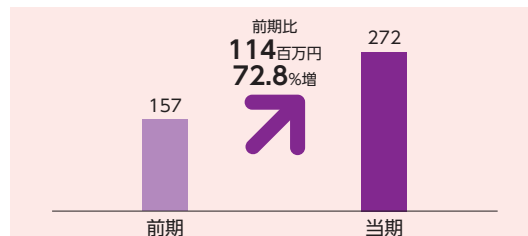
その結果、当部門では前期に比べ減収増益となりました。

## 電子材料事業

### 売上高(百万円)



### 営業利益(百万円)



半導体関連業界は、在宅勤務の普及に伴い、パソコン需要および通信インフラが拡大し、好調に推移しました。一方、自動車業界の生産台数は、新型コロナウイルス感染症の影響により前期に比べ減少しました。

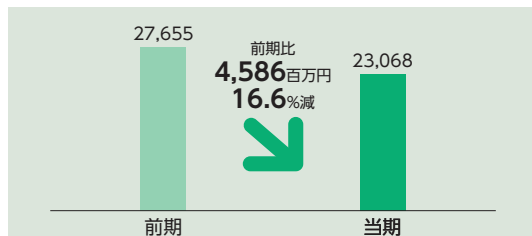
当部門の売上高は前期に比べ、半導体用機能性樹脂、はんだ付け材料の販売数量は増加しましたが、導電性ペースト、自動車熱交換器用ろう付け材料が減少しました。

営業利益は、拠点の統廃合などによる合理化もあり、増益となりました。

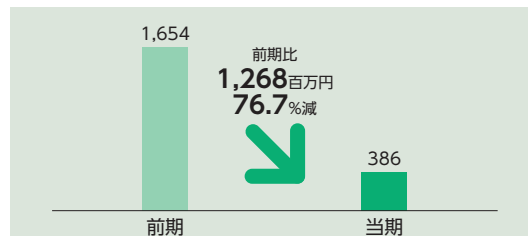
その結果、当部門では前期に比べ減収増益となりました。

## ローター

### 売上高(百万円)



### 営業利益(百万円)



世界7か国に拠点があるローター社では、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造販売しています。

粘接着剤用樹脂の販売数量は、欧州、南米では前期に比べ増加しましたが、他の地域で減少したことから、前期に比べ減少しました。

印刷インキ用樹脂の販売数量は、情報のデジタル化を背景に需要が低迷しており、特に当期は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前期に比べ大幅に減少しました。

営業利益は、販売数量の減少に加え、合成香料関連商品の原価率の上昇もあり、前期に比べ大幅に減少しました。

その結果、当部門では前期に比べ減収減益となりました。

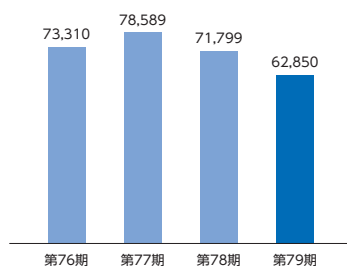
## (2) 財産および損益の状況

### ■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

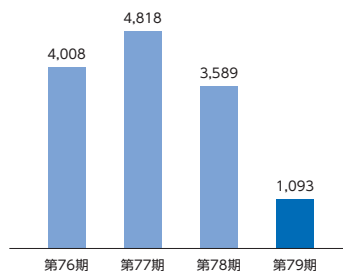
	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)
売上高	73,310	78,589	71,799	62,850
経常利益	4,008	4,818	3,589	1,093
親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	4,131	2,217	1,091
1株当たり当期純利益(単位：円)	105.03	159.02	87.67	43.44
総資産	69,637	72,870	71,395	69,390
純資産	36,097	37,811	37,745	37,441

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期は遡及適用後の数値を記載しています。

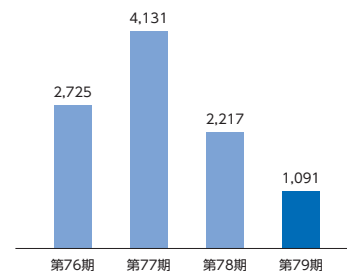
売上高(百万円)



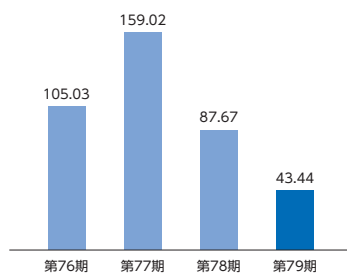
経常利益(百万円)



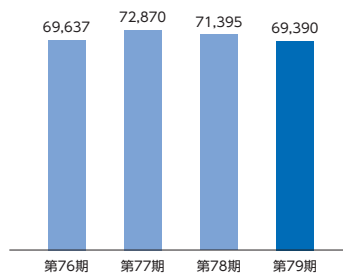
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



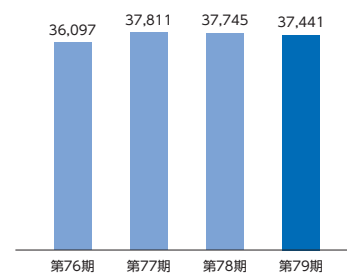
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



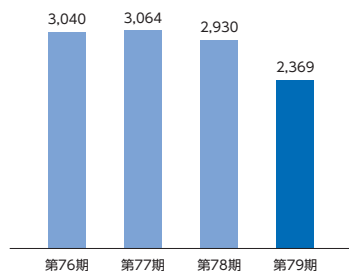


## ■ 当社の財産および損益の状況 (単位：百万円)

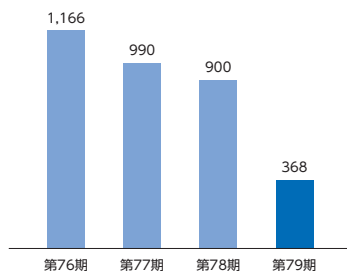
	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)
営業収益	3,040	3,064	2,930	2,369
経常利益	1,166	990	900	368
当期純利益	1,783	379	984	1,744
1株当たり当期純利益(単位：円)	68.72	14.60	38.93	69.42
総資産	36,108	34,603	35,257	34,285
純資産	27,717	26,508	25,555	25,859

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期は遡及適用後の数値を記載しています。

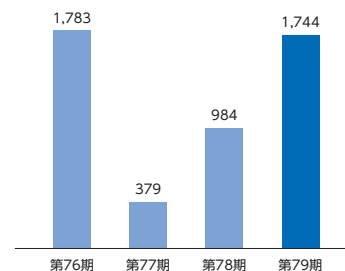
営業収益(百万円)



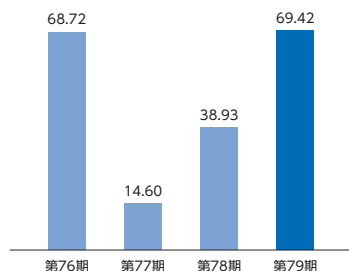
経常利益(百万円)



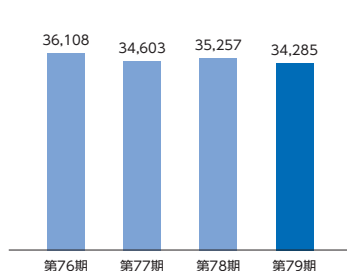
当期純利益(百万円)



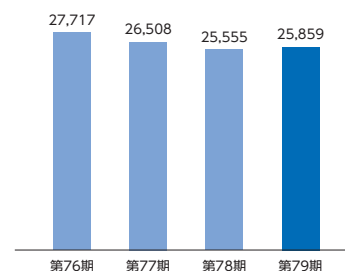
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



### (3)設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は22億8千3百万円で、主なものはローター社 ニュージーランドのマウント マウンガヌイ工場の大規模安全対策工事、および加古川製造所の機能性ナノ粒子分散液製造設備の増設などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

### (4)主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な内容として、事業を展開しています。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム用乳化剤、粘接着剤用樹脂、ツール油製品
製紙用薬品事業	紙力増強剤、サイズ剤、表面塗工剤
電子材料事業	熱交換器用ろう付け材料、はんだ付け材料、半導体用機能性樹脂
ローター	粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂

### (5)対処すべき課題

#### ①持続可能な社会の実現に向けて

地球温暖化への対処や脱炭素社会の実現が世界的な喫緊の課題とされています。

当社グループは、「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念として、植物資源「松」から得られる有効物質を化学製品にする循環型ビジネスモデルを通じて、地球環境に配慮した事業を展開してきました。

政府は、2050年の脱炭素社会の実現をめざし、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減する目標を設定しました。当社グループは、従来から環境に配慮した新製品の開発や国内ではバイオマス発電事業(2005年稼働)や太陽光発電事業(2014年稼働)など、CO<sub>2</sub>排出量の削減に積極的に取り組んできましたが、2030年に向けた具体的なロードマップを策定します。

### ②事業の成長に向けて

2021年度は、3カ年の中期経営計画『NEW HARIMA 2021』の最終年度に当たります。当社グループも新型コロナウイルス感染拡大による需要減の影響を大きく受け、一方では、原材料価格の上昇などの要因もあり、売上高1,000億円、営業利益70億円の中期計画目標は、達成が難しい状況となっています。2021年度は、コロナ禍により落ち込んだ業績の回復をめざし次の取り組みを推進し、更なる成長をめざした次期中期経営計画を策定します。

- ・当社が強みを有する米国、中国など開拓余地の大きい海外市場を中心に、シェア拡大や新規市場参入に挑戦します。
- ・印刷インキ用樹脂や製紙用薬品などの中で需要成熟期を迎えた製品は、生産体制の見直しにより、生産性を改善し、収益を向上させます。
- ・研究開発先行投資を増強して、基盤事業のパインケミカルを中心とする新規用途開発や、機能性材料や電子材料など成長性の高い製品分野で事業拡大に取り組みます。
- ・デジタル技術を活用した生産管理の高度化に加え、リスク管理の徹底と継続的な改善活動を通じて、安全で環境負荷の少ないものづくりをめざします。

### ③アフターコロナを見据えて

当社グループは、世界11カ国28拠点で事業を展開していますが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大では、従業員の安全と健康を最優先に感染予防に努めました。アフターコロナを見据えて、テレワークに対応できる業務プロセスの見直し、出勤人数に応じた本社面積の削減など、新しい働き方への変革に取り組みます。

## 循環型事業

当社グループは、松から得られる化学物質を人々の生活や産業に役立つ製品にするパインケミカル(松の化学)を通し、自然にやさしい循環型事業を行っています。

3

当社のバイオマス発電で排出されるCO<sub>2</sub>は、松が成長過程で大気から吸収するCO<sub>2</sub>に還元されるため、CO<sub>2</sub>排出量を抑えられます。



1

松材からパルプを製造するときに副生する粗トルール油を精留したロジン、脂肪酸を原料に製品を生産しています。

2

粗トルール油を精留する過程で得られる副産物を燃料にしたバイオマス発電を行っています。

## 環境に配慮した製品開発

環境に配慮した製品開発として、次の4つのテーマをご紹介します。

### 植物由来の原料を使用した製品

当社グループでは、自然の恵みである松から得られる有用な化学物質として、トルール油製品を生産しています。そのトルール油製品を用いた製品開発も行っており、塗料用樹脂、インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂では、トルール油製品を40~80%含んだ製品もラインナップしています。

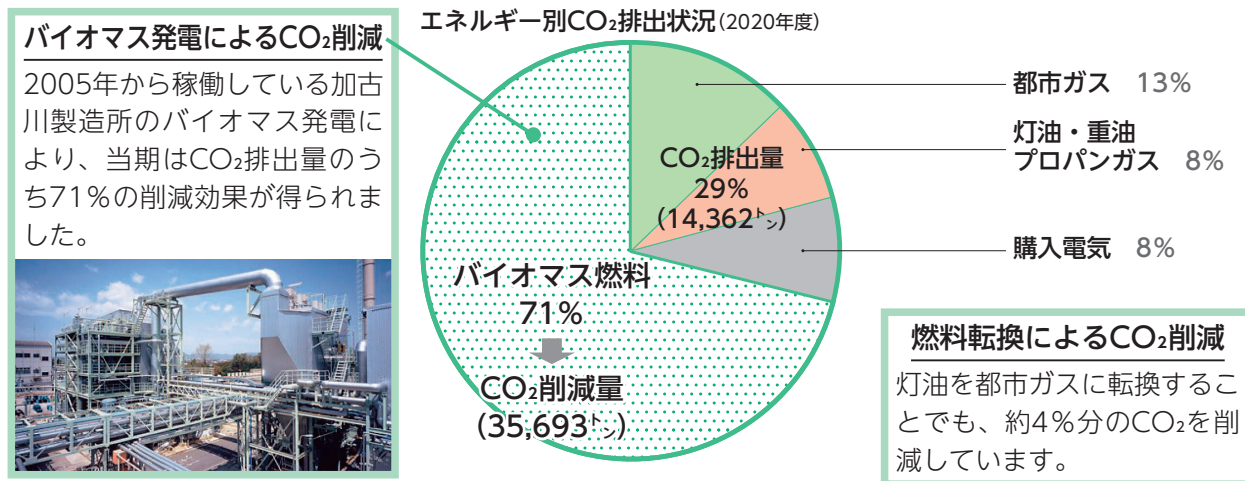
### 人にやさしく大気環境の改善に向けた水系樹脂

製造工程での安心・安全、大気汚染や地球温暖化などに影響を与えない、塗料やインキ、粘接着剤、ろう付け材などの実現をめざし、有機溶剤を使用せず従来品よりも機能を向上させた水系樹脂の開発に取り組んでいます。

## 持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

### CO<sub>2</sub>排出量削減に向けて

バイオマス発電や、燃料の転換などにより積極的にCO<sub>2</sub>の排出量削減に取り組んでおり、当期の当社グループ国内拠点でのCO<sub>2</sub>削減効果は次の通りです。



### 海洋プラスチック問題への対応

海洋プラスチック問題への対応として食品包装用フィルムを紙製品に代替する取り組みが進んでいます。当社では紙にフィルムと同等の機能を持たせるために、耐水性や耐油性に加え、加熱による接着性や防湿性を付与できるコート剤の開発を進めています。

### 食の安全に対する規制へのグローバル対応

食品包装材用の紙に使用される製紙用薬品において、安心で安全な製品(間接食品添加物として海外法規制に対応可能な製品)の拡充を進めています。紙の吸水性を制御するサイズ剤では、世界基準と見なされている米国食品医薬品局(FDA)の規制をはじめ、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)の認定、中国の食品容器・包装材料用添加剤使用衛生標準(GB9685)をクリアするなど世界基準に適合しています。また、紙に強度を与える紙力増強剤でもFDAとBfRの認証を取得した新製品を開発しました。

## (6)重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社の状況

名称	出資比率(%)	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	99.88	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	100	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	100	電子材料の製造販売
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
ハリマテックチェコ, s. r. o.	100	電子材料の製造販売
信宜日紅樹脂化工有限公司	100	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ローターB.V. (LAWTER B.V.)	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理および支援

### ③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。



## (7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 主要な営業所および工場

#### ■ 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

#### ■ 子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター BVBA	本社所在国：ベルギー
カロ工場	ベルギー カロ
プラズミン テクノロジー, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	米国 アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	中国 浙江省杭州市

(注) ローター BVBAは2021年5月にローター ヨーロッパ BVへ商号変更しています。

### ② 従業員の状況

#### ■ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,427名	39名減

(注) 従業員数は就業人員です。

#### ■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
84名	1名減
平均年令	平均勤続年数
44.4才	15.4年

(注) 従業員数は就業人員です。

## (8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	7,856

## (9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

### (1)発行可能株式総数

59,500,000株

### (2)発行済株式の総数

26,080,396株  
(自己株式946,459株を含む)

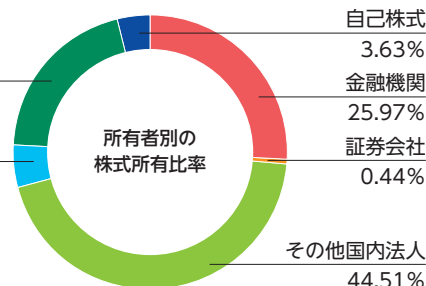
### (3)株主数

2,925名

### ■株式分布状況

個人・その他  
20.42%

外国法人  
5.03%



### (4)大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
長谷川興産株式会社	5,826	23.18
ハリマ化成共栄会	1,339	5.32
有限会社松籟	1,278	5.08
株式会社三井住友銀行	1,094	4.35
公益財団法人松籟科学技術振興財団	965	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	952	3.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	728	2.89
株式会社みなと銀行	692	2.75
京阪神興業株式会社	672	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	476	1.89

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 当社は、自己株式946,459株を保有していますが、上記大株主から除いています。

3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数(25,133,937株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

### (5)当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当期中に支給した株式報酬の内容は次の通りです。

役員	株式数	支給対象者数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	21,214	7

(注) 第78回定時株主総会決議に基づき、支給対象は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役です。

### (6)新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

役 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 ローター社 会長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	金城 照夫	専務執行役員 ハリマ化成株式会社 取締役
専務取締役	谷中 一朗	専務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO
常務取締役	西岡 務	常務執行役員 研究開発部門統括 研究開発カンパニー長
取締役	田岡 俊一郎	上席執行役員 海外業務推進担当 経営企画グループ長
取締役	片岡 良平	上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括 生産本部長 安全・環境・品質グループ長 生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役
取締役	呂 英傑	上席執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長
監査等委員である取締役	山田 英男	ハリマ化成株式会社 監査役
監査等委員である取締役	道上 達也	弁護士
監査等委員である取締役	高橋 庸夫	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也氏および高橋庸夫氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、山田英男氏を常勤の監査等委員として選定しています。
3. 監査等委員である取締役 山田英男氏は、長年の金融機関などにおける財務関連業務の経験および当社経営企画部門での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また監査等委員である取締役 高橋庸夫氏は、事業会社における財務および会計業務の長年の経験と代表取締役としての企業経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当期中の異動

2020年6月24日付で、次の通り取締役の役付等の異動がありました。

氏 名	新役位および担当	旧役位および担当
谷中 一朗	専務取締役 専務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO	常務取締役 常務執行役員 ローター社 社長 兼 CEO

5. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は次の通りです。

専務執行役員	金城 照夫	執行役員	柴田 光
専務執行役員	谷中 一朗	執行役員	門向 成明
常務執行役員	西岡 務	執行役員	古屋 茂
上席執行役員	田岡 俊一郎	執行役員	笹倉 敬司
上席執行役員	片岡 良平	執行役員	片山 幹生
上席執行役員	呂 英傑		
上席執行役員	岩佐 哲		
上席執行役員	佐藤 尚人		
上席執行役員	柏木 哲也		
上席執行役員	岸本 泰久		
上席執行役員	隈元 聖史		
上席執行役員	藤本 恵弘		
上席執行役員	上辻 清隆		

## (2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は次の通りです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は取締役が保険料の一部を負担しています。

#### (4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	158,640	125,719	5,980	20,620	6,320	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	16,160	15,450	280	—	430	1
社外取締役	17,470	17,100	160	—	210	2

##### ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づく金銭報酬の総額(月額基本報酬、業績連動報酬および役員退職慰労金の総額)は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名以内、年額300,000千円以内となっており、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名です。また、監査等委員である取締役は5名以内、年額48,000千円以内で、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与等)は含んでいません。
- 2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づく譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して支給する金銭報酬の総額で、年額100,000千円以内となっています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名です。

##### ② 報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した業績連動報酬(役員賞与)の引当金繰入額6,420千円および役員退職慰労引当金繰入額6,960千円を含めています。なお、当社は、第78期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しました。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものです。

##### ③ 期末日現在の取締役人員に関する事項

期末日現在の人員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名、監査等委員である取締役3名です。

#### (5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(決定方針)に係る事項

##### ① 基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで上記(4)

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議

に関する事項に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

## ②取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬で構成しています。
- 2) 月額基本報酬(固定報酬)は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。
- 3) 業績連動報酬(役員賞与)は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、次の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することとしています。

業績連動報酬(役員賞与) = 月額基本報酬 × 業績連動役員別乗率 × 業績連動乗率

※業績連動乗率: 当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定。

なお、利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

当期における業績連動乗率の指標となる数値は次の通りです。

指標	目標(千円)	実績(千円)
営業利益	1,100,000	1,576,854
親会社株主に帰属する当期純利益	1,150,000	1,091,383

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、次の算式により、役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。
- 株式支給状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載の通りです。

譲渡制限付株式報酬 = 月額基本報酬 × 株式報酬役員別乗率

## ③取締役(監査等委員である取締役除く。)報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	対象となる 役員の員数(人)
取締役社長	50%	40%	10%	1
専務取締役	55%	35%	10%	2
常務取締役	60%	30%	10%	1
取締役	65%	25%	10%	3

※この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

#### ④監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、上記(5)②取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬制度の体系の2)月額基本報酬と3)業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

#### ⑤監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	対象となる 役員の員数(人)
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	90%	10%	1
社外取締役	95%	5%	2

※この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

### (6)社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ②各社外役員の主な活動状況

役位	氏名	出席 回数 / 取締役会 回数	出席 回数 / 監査等委員会 回数	発言状況および 期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回 / 18回	16回 / 16回	主に弁護士としての専門的見地から、議案、審議などにつき積極的に発言をしています。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 庸夫	17回 / 18回	16回 / 16回	主に経営戦略や財務管理、コーポレートガバナンスの観点から、議案、審議などにつき積極的に発言をしています。



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1)名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2)報酬等の額

①当社の会計監査人としての当期に係る報酬等の額	39百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

2. 当社の重要な子会社のうち、LAWTER B.V.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当期における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性等について審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (3)解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制および方針

当社グループの会社の体制および方針は以下の通りです。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
- ②コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し厳正に運用する。
- ③取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
- ④業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査等委員会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員含む)、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ②法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- ③取締役の職務執行に係る情報の作成、保存および管理状況について監査等委員会が監査を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- ②各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ②経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、

定款の規定に従い取締役委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の議決によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。

- ③経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。

## **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。
- ②子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。  
子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
- ③財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。
- ④監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。

## **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
- ②当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
- ③当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

## **(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
  - ・当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
  - ・監査グループが行う内部監査の結果
  - ・内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処

- ②上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
- ③当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

## (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ②監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
- ③監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
- ④当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況

当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。

## (10) 会社の体制の運用状況

当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下の通りです。

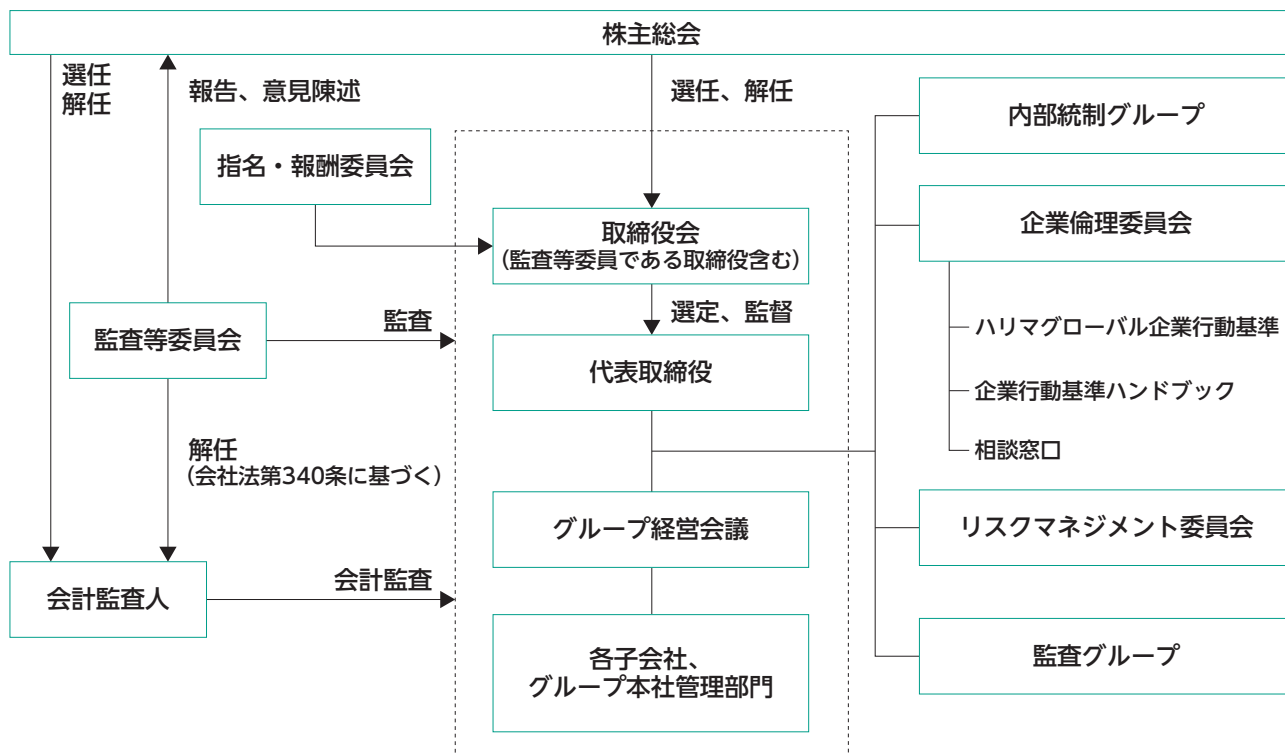
- ①当期は18回の取締役会、16回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ②常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議には全て出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。
- ③2020年4月13日付で、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役および執行役員の名指・選解任ならびに取締役の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図っています。当期は3回実施しました。
- ④取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出され

る内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的を開催することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しています。

⑤新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、グローバルの全従業員と家族そして関係者の安全確保および事業活動継続のため、2020年4月に本社総務部門が責任部署となって、特に日本国内においては、次の対策を実施しました。

- 安全確保：セキュリティを確保したテレワークの積極的導入、感染拡大を想定した訓練、社内PCR検査導入、一定の基準による感染懸念者の出勤停止、コロナ禍以前より実施している安否確認訓練、および関連規程の制定等の感染防止策を徹底しました。
- 事業活動継続：工場従業員感染による操業停止に備えた製品在庫積み増し、供給先の操業停止に備えた複数購買等の事業継続に向けた取り組みを実施しました。

#### 【ご参考】経営組織その他コーポレートガバナンス体制の概要



## 6. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当については、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大をめざした積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

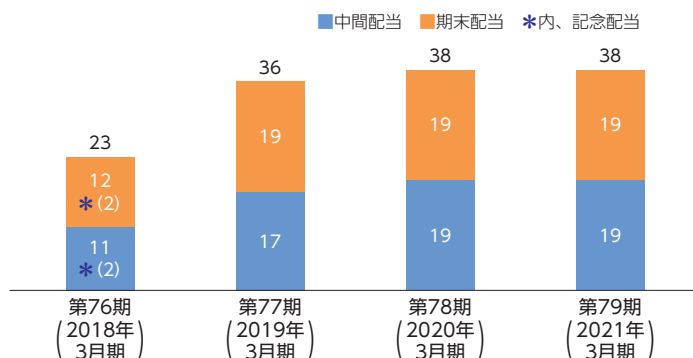
内部留保金については、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当期の中間配当金は、2020年10月30日に取締役会決議を行い、1株当たり19円を実施しましたが、期末配当金も同様に1株当たり19円の普通配当とさせていただき、年間配当金は1株当たり38円となります。

なお、期末配当金および剰余金の処分については、計算書類に係る法定の監査を経て、取締役会で決定したものです。当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めています。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移(円)



### 第79期 期末配当金のお支払いについて

2021年5月19日開催の当社取締役会において、第79期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の期末配当金について、次の通り決議いたしました。

当社定款の定めに基づき、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次の通り期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株あたり 金19円
2. 効力発生日(支払開始日) 2021年6月24日(木)

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2021年6月23日(水)の株主総会終了後、「第79期決議ご通知」に同封して、お届けご住所あてに発送いたします。

(注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。  
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれていません。



## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)  
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考)前期
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>35,567,255</b>	<b>36,482,655</b>
現金及び預金	3,478,646	4,006,886
受取手形及び売掛金	17,463,813	17,574,117
商品及び製品	5,462,545	5,829,328
原材料及び貯蔵品	6,584,320	7,108,562
その他	2,653,100	2,054,815
貸倒引当金	△75,171	△91,054
<b>固定資産</b>	<b>33,822,847</b>	<b>34,912,492</b>
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,221,000	5,398,827
機械装置及び運搬具	7,182,565	6,621,357
土地	8,305,644	8,516,171
リース資産	364,516	390,005
その他	1,377,061	2,188,685
<b>無形固定資産</b>	<b>558,133</b>	<b>739,689</b>
ソフトウェア	260,329	394,553
その他	297,804	345,136
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,813,925</b>	<b>11,057,756</b>
投資有価証券	8,707,896	8,894,986
繰延税金資産	1,243,346	1,328,410
その他	865,117	837,070
貸倒引当金	△2,435	△2,710
<b>資産合計</b>	<b>69,390,102</b>	<b>71,395,148</b>

科 目	当期	(ご参考)前期
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>20,902,328</b>	<b>26,567,973</b>
支払手形及び買掛金	8,081,148	8,863,043
短期借入金	8,626,287	12,384,064
1年内返済予定の長期借入金	434,497	1,327,939
リース債務	71,240	72,468
未払法人税等	309,118	494,699
役員賞与引当金	17,290	81,730
その他	3,362,746	3,344,027
<b>固定負債</b>	<b>11,045,941</b>	<b>7,081,302</b>
長期借入金	7,727,199	3,251,090
リース債務	819,174	870,119
繰延税金負債	809,508	625,006
預り保証金	555,681	582,681
役員退職慰労引当金	4,403	487,135
資産除去債務	48,985	48,985
退職給付に係る負債	392,945	996,831
その他	688,043	219,453
<b>負債合計</b>	<b>31,948,269</b>	<b>33,649,275</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>37,117,515</b>	<b>36,953,166</b>
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,765,361	9,767,709
利益剰余金	18,337,490	18,200,536
自己株式	△998,288	△1,028,030
その他の包括利益累計額	△2,551,533	△1,818,180
その他有価証券評価差額金	355,782	871,590
為替換算調整勘定	△2,720,789	△2,439,491
退職給付に係る調整累計額	△186,527	△250,278
非支配株主持分	2,875,851	2,610,886
<b>純資産合計</b>	<b>37,441,832</b>	<b>37,745,872</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>69,390,102</b>	<b>71,395,148</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)  
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売 上 高	62,850,813	71,799,094
売 上 原 価	47,888,178	53,842,884
売 上 総 利 益	14,962,635	17,956,209
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,385,780	14,203,376
営 業 利 益	1,576,854	3,752,833
営 業 外 収 益	326,693	371,062
受 取 利 息 及 び 配 当 金	105,355	147,069
不 動 産 賃 貸 料	34,456	38,525
そ の 他	186,882	185,466
営 業 外 費 用	809,950	534,183
支 払 利 息	261,493	291,957
支 払 手 数 料	7,934	9,174
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	110,152	40,170
為 替 差 損	347,863	111,902
そ の 他	82,506	80,979
経 常 利 益	1,093,597	3,589,711
特 別 利 益	1,565,092	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,553,305	—
そ の 他	11,787	—
特 別 損 失	342,204	76,000
減 損 損 失	342,204	76,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,316,485	3,513,711
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	606,528	838,414
法 人 税 等 調 整 額	210,418	49,344
当 期 純 利 益	1,499,538	2,625,952
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	408,155	408,297
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,091,383	2,217,654



## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)  
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>4,617,538</b>	<b>4,710,536</b>
現金及び預金	26,416	12,208
前払費用	39,471	31,299
短期貸付金	4,429,218	4,137,006
未収入金	77,566	388,766
その他	44,865	141,254
<b>固定資産</b>	<b>29,667,952</b>	<b>30,546,498</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,466,551</b>	<b>5,653,895</b>
建物	833,933	949,153
構築物	252,888	294,979
機械装置	55,699	72,290
船舶	0	0
車輜運搬具	145	194
工具器具備品	29,485	33,850
土地	4,294,398	4,303,427
<b>無形固定資産</b>	<b>179,826</b>	<b>310,386</b>
借地権	81,989	81,989
ソフトウェア	97,837	228,397
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,021,574</b>	<b>24,582,216</b>
投資有価証券	3,312,417	3,303,360
関係会社株式	18,317,578	18,317,578
関係会社長期貸付金	289,000	293,000
関係会社出資金	1,380,590	2,044,663
繰延税金資産	96,926	—
その他	625,636	624,463
貸倒引当金	△575	△850
<b>資産合計</b>	<b>34,285,490</b>	<b>35,257,034</b>

科 目	当期	(ご参考) 前期
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,686,930</b>	<b>7,856,507</b>
短期借入金	6,380,830	7,375,820
1年内返済予定の長期借入金	—	325,000
未払金	176,780	11,380
未払法人税等	54,025	17,276
未払消費税	28,321	15,237
未払費用	19,416	17,588
役員賞与引当金	17,290	81,730
預り金	10,265	12,474
<b>固定負債</b>	<b>1,739,375</b>	<b>1,844,564</b>
長期借入金	1,200,000	1,200,000
長期未払金	490,390	—
役員退職慰労引当金	—	483,430
繰延税金負債	—	112,149
資産除去債務	48,985	48,985
<b>負債合計</b>	<b>8,426,305</b>	<b>9,701,072</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>25,514,097</b>	<b>24,697,132</b>
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,774,645	9,776,993
資本準備金	9,744,379	9,744,379
その他資本剰余金	30,265	32,613
<b>利益剰余金</b>	<b>6,724,789</b>	<b>5,935,218</b>
利益準備金	501,830	501,830
その他利益剰余金	6,222,958	5,433,387
試験研究積立金	100,000	100,000
公害防止積立金	100,000	100,000
退職手当積立金	620,000	620,000
固定資産圧縮積立金	107,465	110,396
別途積立金	2,110,000	2,110,000
繰越利益剰余金	3,185,493	2,392,991
<b>自己株式</b>	<b>△998,288</b>	<b>△1,028,030</b>
評価・換算差額等	345,087	858,830
その他有価証券評価差額金	345,087	858,830
<b>純資産合計</b>	<b>25,859,185</b>	<b>25,555,962</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>34,285,490</b>	<b>35,257,034</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)  
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
営 業 収 益	2,369,861	2,930,396
営 業 費 用	396,526	431,752
売 上 総 利 益	1,973,335	2,498,644
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,699,262	1,687,014
営 業 利 益	274,072	811,629
営 業 外 収 益	156,343	164,330
受 取 利 息 及 び 配 当 金	113,412	120,005
そ の 他	42,930	44,325
営 業 外 費 用	62,147	75,428
支 払 利 息	41,464	39,286
支 払 手 数 料	7,934	9,174
為 替 差 損	3,910	4,958
そ の 他	8,837	22,009
経 常 利 益	368,267	900,532
特 別 利 益	1,666,707	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,553,305	—
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	100,896	—
固 定 資 産 売 却 益	12,506	—
税 引 前 当 期 純 利 益	2,034,975	900,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	297,000	△85,000
法 人 税 等 調 整 額	△6,150	776
当 期 純 利 益	1,744,125	984,755

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ハリマ化成グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

ハリマ化成グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書(謄本)

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) コーポレートガバナンスの重要性に鑑み、コーポレートガバナンス・コード遵守状況を重点監査項目として設定し、状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

尚、新型コロナウイルス感染症予防対策として、会議出席などは一部オンライン形式で実施いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山田英男 ㊟

監査等委員 道上達也 ㊟

監査等委員 高橋庸夫 ㊟

(注) 監査等委員 道上達也および高橋庸夫は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場取引所	東京証券取引所（証券コード4410）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。 (www.harima.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞 に掲載いたします。
株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〈郵便物送付先〉	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〈電話照会先〉	0120-782-031（フリーダイヤル）

### 【株式に関するお問い合わせ先】

内容	お問い合わせ先	
	証券会社等の口座にて株式を 管理されている株主様	証券会社等のお取引がない株主様 (特別口座が開設された株主様)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーのお届け先</li> <li>・住所変更</li> <li>・買取請求</li> <li>・その他各種お手続き</li> </ul>	お取引の証券会社等	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-782-031
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未受領の配当金のお支払</li> </ul>	三井住友信託銀行 全国本支店	

## マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務手続きで必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

### 【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められた通り、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

### 主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書



# 株主総会 会場のご案内

会場

## 加古川プラザホテル 2階 鹿児の間

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

Tel 079-421-6012



駐車場は、ホテル契約駐車場をご利用ください。

当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場

交通のご案内

### J R「加古川駅」南口より徒歩5分